

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊群馬地方協力本部では、下記のとおり非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 試験区分、採用予定者数、職務内容

試験区分	採用予定者数	職務内容
広 報	1 名	○群馬地本Webページ及びSNS等の編集・更新・統計資料業務 ○自衛官の募集・各種イベント配布資料等の作成補助業務 ○各種広報イベント参加及び出展準備・終了後整備等業務 ○職務に関連する文書等の作成・管理及び統計資料等の作成・整理 ○自衛隊関係機関との連絡調整業務 ○その他、担当の長が特に命じた業務

2 採用予定先

自衛隊群馬地方協力本部本部募集課（群馬県前橋市南町3丁目64-12）

3 勤務期間、勤務日数

勤務予定期間	令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）
勤務日数	月平均19.5日（状況により若干変動する場合があります）

4 応募資格

（1）必要な技能・資格等

ア 第1種普通自動車免許を有する者

イ パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による軽易な資料作成及びデータ集計作業ができる者

ウ HTMLや各種ホームページ作成ソフト、動画編集機材等を使える者が望ましい。

※「HTML」：Webページを作るための規格（ファイル形式）の名称

（2）次のいずれかに該当する者は応募できません

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 試験（予定）日、試験場所及び試験種目

試験区分	試験（予定）日	試験場所	試験種目
広 報	令和7年8月21日（木）	群馬県前橋市南町3丁目64-12 自衛隊群馬地方協力本部	口述（面接）試験

6 応募要領等

（1）必要書類等

必要書類	部 数	提出先
非常勤隊員応募票	1 部	〒371-0805 群馬県前橋市南町3丁目64-12 自衛隊群馬地方協力本部 総務課人事班（土井）
義務教育以外の最終学校の卒業証明書の写し又は修業証明書の写し	1 部	試験当日持参でも可 TEL 027-221-4471

（2）「非常勤隊員応募票」の請求・記載・提出要領等

ア 請求要領

●直接受け取る場合

：土日祝日を除く午前9時から午後5時まで、自衛隊群馬地方協力本部までお越し下さい。

※ 「非常勤隊員応募票」は自衛隊群馬地方協力本部ホームページからダウンロードもできますので、ご活用下さい。（群馬地本HP：<https://www.mod.go.jp/pco/gunma/>）

●郵送で受け取る場合

上記必要書類の提出先へ「「非常勤隊員応募票」請求」と記載し、返信用封筒（切手添付済）を同封の上、ご請求ください。

イ 記入要領

自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの）を貼ってください。

ウ 提出要領等

（ア）提出要領（7月25日（金）必着）

●郵送で提出する場合

：簡易書留等（差出・受取が確認できるもの）とし、郵便局の受領書は「選考採用試験通知書（受験票に代わる書面）」が届くまで大切に保管して下さい。

●直接持参する場合

：土日祝日を除く午前9時から午後5時まで自衛隊群馬地方協力本部までお越し下さい。

（イ）受付期間

令和7年6月30日（月）～同年7月25日（金）

※応募者多数の場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

7 選考採用試験通知書

非常勤隊員応募票提出者には、8月7日（木）までに選考採用試験通知書（受験票に代わる書面）を送付します。（期日までに届かない方は、お手数ですが上記提出先までお問い合わせ下さい。）

8 試験結果の通知

9月下旬頃に、受験者全員に通知します。

（電話による問い合わせや採用の可否に係る理由についての問い合わせには応じられません。）

9 採用後の処遇等

（1）身 分 陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）

（2）賃金等

ア 日 額

9,000円～12,200円（学歴及び職務経験年数により決定されます。）

イ 諸手当

通勤手当（上限31,600円）、時間外勤務手当、地域手当、期末・勤勉手当が実態に応じて支給されます。

ウ 退職金

退職金の支給はありません。

10 人事管理等

（1）勤務時間

1日7時間45分（0830～1715（1200～1300昼休み））

なお、状況により、時間外及び休日に勤務する場合があります。

（2）特別な事情が生じた場合等に取得できる有給休暇があります。

（3）採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

（4）採用後は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険の対象となります。

11 その他

（1）受験のための旅費、宿泊費は支給されません。

（2）提出された応募書類等は返却致しませんのでご了承下さい。

（3）不明な点は、自衛隊群馬地方協力本部総務課人事班までお問い合わせ下さい。

Tel 027-221-4471（土日祝日を除く 午前9時～午後5時）